患者様へお知らせ

　当院では、患者様のかかりつけ医としての機能を発揮するために「機能強化加算」を算定しております。

1. お薬手帳または他の医療機関のお薬の内容を記載した文書をお持ちの方は、診察時にご提示ください。お薬の飲み合わせなど、当院にて服薬の管理を行います。
2. 当院では健康診断の結果等の健康相談を実施しております。
3. 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。当院の標榜時間以外においての病気に対するご質問や緊急時のお問合せにつきまして対応いたします。

1. 介護老人保健施設ヴィット　ならびに居宅介護支援事業所を併設しております。訪問診療、介護保険に関するご相談もお受けしております。
2. 必要に応じて、専門医師または専門医療機関への紹介を行います。

医療法人社団　善千会

浅岡医院

院長　浅岡　善雄